



デイジーほいくえん



法人 株式会社 スリーピース

園の名称 デイジー保育園 芝浦

所在地 〒106-0045 東京都港区芝浦 4-17-3 NAビル 3F

Tel : 03-6275-1903 Fax : 03-6275-1904

URL : <http://threepeace.life/>

園長 細野 清子



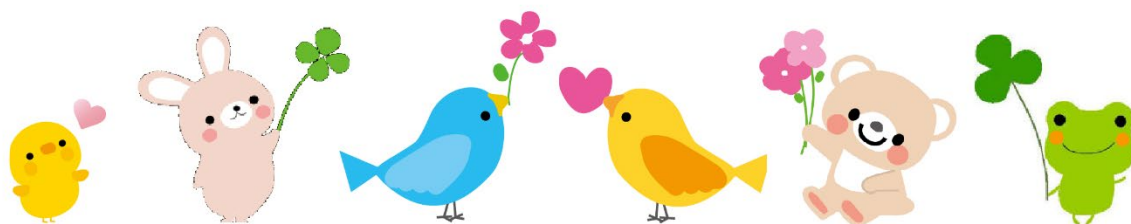
THREE PEACE



§ § . 目次



園の概要	2
はじめに	2
保育料について	4
保育理念・指針	5
デイリープログラム	6
年間行事	7
給食	9
健康管理	12
感染症について	16
登園許可証について	17
大地震について	21
保育園の安全管理	22
延長保育とスポット利用	23
個人情報保護方針	24
苦情等相談体制について	26
関係機関のご案内	27
入園までに用意するもの	28





園の概要



園 名	称	：	デイジー保育園 芝浦
所 在	地	：	〒108-0023 東京都港区芝浦 4-17-13 芝浦 NA ビル 3F
電 話	番 号	：	03-6275-1903
施 設	長	：	細野 清子（ほその きよこ）
設 立		：	2019年 6月1日
休 園	日	：	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）
定 員		：	0歳児・6名 1歳児・9名 2歳児・9名 合計 3歳児・10名 4歳児・10名 5歳児・10名 54名



はじめに



保育園では、一人ひとりのお子さんを大切に保育していきます。
 お子さんにとっては、親元を離れて、はじめての保育園生活になります。
 よろこんで登園できるよう、このしおりを参考にしてお協力をお願いいたします。

《 保 育 園 と は 》

保護者が働いていたり、病気などの理由のため、お子さんを家庭で十分保育することが出来ない場合に保護者に代わって保育するところです。

《家庭と保育園の役割》

家 庭 で は	☆	家庭とのあたたかいふれあいの中や、近隣社会とのつながりの中で生活の基礎が育まれます。
保 育 園 で は	☆	大勢の友達と遊んだり生活する中で、共に育ちあい豊かな人間性を育てていきます。
家庭と保育園 との 協 力	☆	お互いの役割を十分認め合い、理解と信頼のうえで共に子育てをしていきましょう。 わからないこと、お気づきの点がありましたら、いつでも園長、担任にご相談ください。

《保育時間》

- 1 保育園の開所時間は午前7時15分から午後6時15分までです。個々の保育時間は、保育の必要な度合によって認定された下記の区分の保育時間を基本に、保護者の勤務、通勤状況、家庭の状況、子どもの健康状態、年齢などを考慮し、保護者と園長の話し合いにより決定されます。
 - 保育標準時間・・・・・・1日最大11時間利用（7：15～18：15）
 - 保育短時間・・・・・・1日最大 8時間利用（9：00～17：00）※保育短時間の認定を受けた方が、8時間の枠を超えて保育園を利用する場合は、朝夕に限らず開所時間内延長保育料が発生します。延長保育実施園において開所時間を超えて保育園を利用する場合は更に延長保育料が発生します。
- 2 入園直後の保育時間は、お子さんの負担を軽くし、集団生活に無理なく慣れていただくため、短い時間から徐々に通常の時間にしていきます。（慣らし保育期間あり）
- 3 災害、園舎の消毒、伝染病の発生等、非常の場合は、時間短縮または、休園することがあります。

《延長保育》

保護者就業時間、通勤時間などを考慮し、午後8時15分までの延長保育を行っています。保護者が育児休業や育児時間を取得するなど、延長保育の実施の必要性が認められない場合は、延長保育を辞退していただきます。延長保育は、**満1歳以上**の児童が対象です。延長保育には「スポット利用」があります。
*延長保育料については『保育園入園のご案内』をご参照ください。

《休園日》

日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※土曜日など、保護者が休日等により家庭で保育できる場合は、お休みしてください。

《保育料》

入園した児童の家庭の所得状況等に応じて保育料を負担していただきます。

延長保育も実施の場合は、通常の保育料のほかに延長保育料も負担していただきます。

□ 月極保育料

港区の各支所より『保育料決定通知書』が届きますので、口座振替、または支払票にて納めてください

□ 延長保育料

園より、月初めに『先月の延長料金請求書』をお渡しします。（延長保育を利用したご家庭のみ）

専用の封筒（請求書と一緒に配布いたします）に現金を入れ、園長または担任にお渡しください。

□ 給食費

3～5歳児は、保育料無償の代わりに、**月額¥5,000**の給食費を徴収させていただきます。

徴収方法は、専用封筒にて月初に現金徴収させていただきます。

《 変 更 連 絡 》

次の場合は、保育園及び港区保育課へ直ちに連絡してください。

- 居住地が変わるとき
- 電話番号（携帯電話含む）が変わるとき
- 保護者が失業または就職したとき
- 保護者の仕事先、勤務時間が変わるとき
- 退園や転園するとき
- 一ヵ月以上休園するとき



保育理念



- ・子どもの豊かな人間性を育む保育を目指し、それぞれの『生きる力（基礎）の育成』と社会的自立を目指す
- ・保育者は、心豊かな愛情を持って接し、子どものありのままを受け止め、家庭的で温かい雰囲気の中で、子どもの情緒の安定を図る（主体的、対話的で深い学びの実現）



保育方針



- ・子どもの豊かに伸びゆく可能性が、未来に花開いていくように、家庭や地域、小学校とも連携し、人とのふれあい、支え合いの日々に経験の中で、豊かな人間性を育む。（養護と教育）
- ・安心して預けられる『子ども主体の保育園』づくりに努め、子育てを支援します。
- ・愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育ってほしいと考えます。（愛し愛される人に）



デイリープログラム

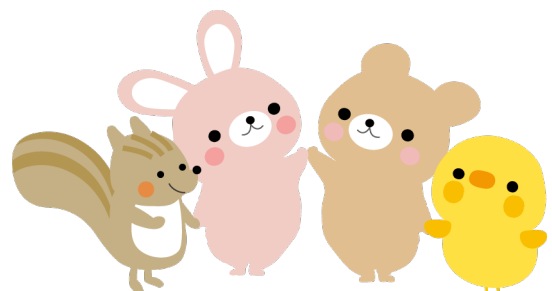


0 歳児	
7:15 ～	順次登園 合同保育
8:15	各お部屋にて保育開始
9:30	水分補給・おむつ交換
	月齢に応じて午前睡・お散歩
10:50	離乳食・ミルク
12:00	おむつ交換 午睡
15:00	ミルク・おやつ
16:00	自由保育
17:00	順次降園
18:15	降園終了

1 歳児	
7:15 ～	順次登園 合同保育
8:15	各お部屋にて保育開始
9:30	水分補給・トイレ
	お散歩・外遊び
11:15	昼食
12:00	おむつ交換 午睡
15:00	おやつ
16:00	自由保育
17:00	順次降園
18:15	降園終了

2 歳児	
7:15 ～	順次登園 合同保育
8:15	各お部屋にて保育開始
9:30	水分補給
	お散歩・外遊び
11:30	昼食
12:00	トイレ 午睡
15:00	おやつ
16:00	自由保育
17:00	順次降園
18:15	降園終了

3～5 歳児	
7:15 ～	順次登園・合同保育
8:15	各お部屋にて保育開始
9:30	水分補給
	お散歩・外遊び
12:00	昼食
12:30	トイレ 午睡
15:00	おやつ
16:00	自由保育
17:15	順次降園
18:15	降園終了





保育園の主な行事予定



	行事名	保護者の参加	備考
4月	入園式	○	新入園児のみ
5月	保護者会	○	土曜日開催
6月	保育参観	○	1週間
7月	水遊び・七夕		
8月	夏祭り	○	土曜日開催
9月	防災訓練・水遊び終了	○	引渡し訓練 ()
10月	親子遠足	○	
	ハロウィン		
11月	保育参観	○	1週間
12月	クリスマス会		
2月	節分(豆まき)		
	保護者会・給食試食会	○	土曜日開催
3月	お別れ遠足(5歳児のみ)		
	生活発表会・卒園式	○	土曜日開催

*園の行事及び職員研修等により、土曜保育の変更をお願いする場合があります。

*下記の様に実施しております。

- 避難訓練・・・月1回 (火災、地震、津波、防犯を想定) 9月は引取り訓練になります
- 身体測定・・・月1回
- 嘱託医健診・・・月2回 (1~5歳児は月1回)
- お誕生会・・・月1回
- 歯科検診・・・年2回



年間個人目標



「保育所保育指針」の改定に伴い、「保護者の思いを受け止め保育をしていく」ということが明記されました。年度始めにお子さん一人ひとりの成長発達に合わせた目標を保護者の方と確認し、とり決めていきます。





登園・降園時のお願い



《朝の保育》

- 朝の保育（7:15～8:15）
- 必ず、保育士にお子さんを託してから職場にお出かけください。
- クラス担任への伝言などは、連絡帳に記載、または保育士にお伝えください。
- 朝は一日の始まりの大切な時間です。早めに起こして、朝食・排便を済ませ、気持ちにゆとりをもって登園しましょう。

《夕方の保育》

- 夕方の保育（～18:15）
- お迎えが遅れる場合は、**17:15 までに**保育園に電話連絡を入れてください。
- お迎えの方が変わる場合は、お迎えを予定していた方が**必ず**ご連絡下さい。
- 掲示物などを見てお子さんを引き取った後は、すみやかに、気を付けて帰りましょう。

《延長保育》

- 保育標準時間：18:15～20:15
 - 保育短時間：7:15～9:00・17:00～20:15
- スポット利用方法・料金については、港区の『保育園ご入園のご案内』を参照ください。

※朝・夕方・スポット延長の時間帯は、保育士が当番を組んで保育にあたりますので、クラス担任でない日があります。

《緊急連絡》

- 職場を留守（研修・出張）にする時は連絡が取れるように、連絡先をお知らせください。携帯電話をお持ちの時も、通話ができるようお願いいたします。

《その他》

- 勤務先（保護者の）が変更になったときは変更届が必要です。園に申し出てください。
- **満1歳になるまでは**、7：15～18：15の保育時間になります。（延長保育は利用できません。）
- 休園日は日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日迄）です。
- 自転車を利用される場合は、通行の邪魔にならないようにしてください。
自転車に子どもや荷物をのせたまま離れないようにご注意ください。



お知らせ



《園だより》

- ・毎月、保育園より行事予定・お知らせ・子育てに役立つ情報などをお知らせします。

《給食献立表》

- ・毎月月末に、翌月の給食献立表を配布します。
- ・アレルギー除去食の献立は前月末に、園長、栄養士、担任、保護者の4者で確認し、保護者のサインをいただいてから、個別の献立表を配布します。

《連絡帳》

- ・乳児の場合は、24時間の子どもの様子を把握する必要があります。
- ① 家庭での朝夕の子ども様子を記入して、毎日園に持ってきてください。
 - ② その日の、園でのお子さんの様子を描いて、降園のときに持ち帰ります。
 - ③ お子さんの成長記録のため、複写部分を園にて保管させていただきます。

《健康カード》

- ・毎月一回、身体測定をします。健康カードに記入して家庭に持ち帰りますので、押印またはサインをして園にお返しく下さい。

《職員紹介ボード》

- ・園内に職員の写真と名前を紹介しています。

また、何かありましたら、お気軽に声をかけてください。よろしくお願いいたします。



給食



子どもにとって食べることは、身体の発達だけでなく、情緒面の発達にも影響を与えます。特に乳幼児期は、心身の成長のため多くの栄養を必要とします。

保育園では、質・量・栄養バランスを十分に考えるとともに、望ましい食習慣を身につけられるように心がけています。

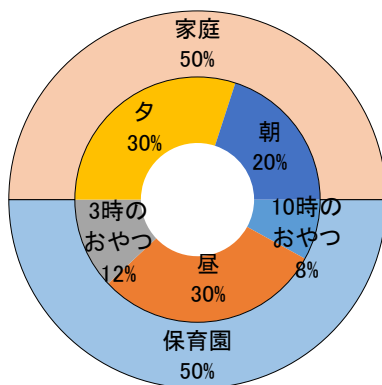
《保育園の給食》

〔給食の目標〕

- 食事のリズムを大切にする
 - よくかんで食べる習慣を付ける
 - いろいろな食品が食べられるようになる
- (1) 給食は主食・副食・おやつを栄養と衛生管理に十分に気を付けて作っています。
また、手作りおやつも行っていきます。
- (2) 乳幼児期は、咀嚼や消化吸収、代謝機能が未熟なので、発育段階に合わせて給食を行っています。
離乳食は、7～8ヶ月中期食から提供しています。
- (3) 季節の食品を取り入れ、新鮮な物を使い、うす味にしています。
- (4) 食物アレルギーなどについては、除去・代替などで対応しています。

《給食と家庭の食事》

- (1) 献立表は毎月お渡ししますので、家庭の献立の参考にしてください。
- (2) 献立表の食材は、あらかじめ家庭で食べておくようにしてください。
- (3) 次の図は、1～2歳児の1日の食事のうち、園と家庭との割合を示したものです。家庭の食事でもバランスのよいものを工夫しましょう。特に朝食は、1日の生活リズムを作り、意欲的に遊ぶための活動源になりますので、しっかりと食べるようにしましょう。



《1日に食べる目安量》

働き	食品	1～2歳 (g)	おもな食品の重さ
からだをつくる	牛乳・乳製品	400	牛乳 1本 200 cc
	卵	50	卵 1ヶ 50 g
	肉	20	
	魚	20	魚 1切 80 g
	大豆製品	40	豆腐 1丁 300 g
からだの調子をととのえる	緑黄野菜	60	ほうれん草 一把 300 g
	淡色野菜	60	きゅうり 1本 100 g
	海藻	少々	
	いも類	40	じゃが芋 1ヶ 100 g
	果物	100	りんご 1ヶ 200 g
働く力や体温となる	油脂	10	油 大さじ1 13 cc
	ごはん	100g×3回	
	砂糖	5	砂糖 小さじ1 3 g

※ごはん 100g (子ども茶碗一杯) = 食パン 8枚切り一枚 = ゆでうどん 150g = スパゲティ(乾) 40g

【献立】

- * 業務委託先の献立を元に栄養士が作成しています。
- * 添加物を使わず、昆布やかつお節などでだし汁をとり、薄味で素材の旨みを生かした献立です。
- * 離乳食やアレルギー献立(代替食)を個に合わせて提供します。
- * 行事にちなんだ給食を提供します。

(こどもの日、七夕、クリスマス会、節分、ひな祭りなど)



【年齢別 食育年間計画】

- (0歳児) 安心できる人と心地よい環境の中で、離乳食を喜んで食べる
- (1歳児) いろいろなものを、手づかみまたはスプーンを使い、意欲的に食べる
- (2歳児) スプーンやフォークを使い、自分で食べる
- (3歳児) 体を動かすことで程よい空腹感を感じ、意欲的に食べる
食事のマナーを知り、友達と一緒に楽しく食べる
- (4歳児) 食べ物や体のことに関心を持ち、いろいろな食べ物を食べる
正しい食事のマナーを身につける
- (5歳児) 栽培やクッキングを通し、食べ物と体の関係に興味を持ち、意欲的に生活する
様々な食の体験を通し、感謝の気持ちが芽生える



健康管理



健康は、元気に生き生きと生活する基本です。生活のリズムが乱れることは、心や身体の未発達な子どもにとって大変負担になります。家庭と保育園の生活を通して、規則正しい生活のリズムを作っていきましょう。



《早起き・早寝》

- (1) 朝 7 時頃までに起床し、夜 9 時頃までには寝られるよう、環境を整えましょう。
- (2) 大人の都合で夜ふかしなどしないように、早起き、早寝の習慣をつけましょう。
- (3)

1 日の睡眠時間（昼寝を含むおおよそのめやす）

年齢	1 歳未満	1~2 歳	3~6 歳
時間	13 時間以上	12~13 時間	10~12 時間

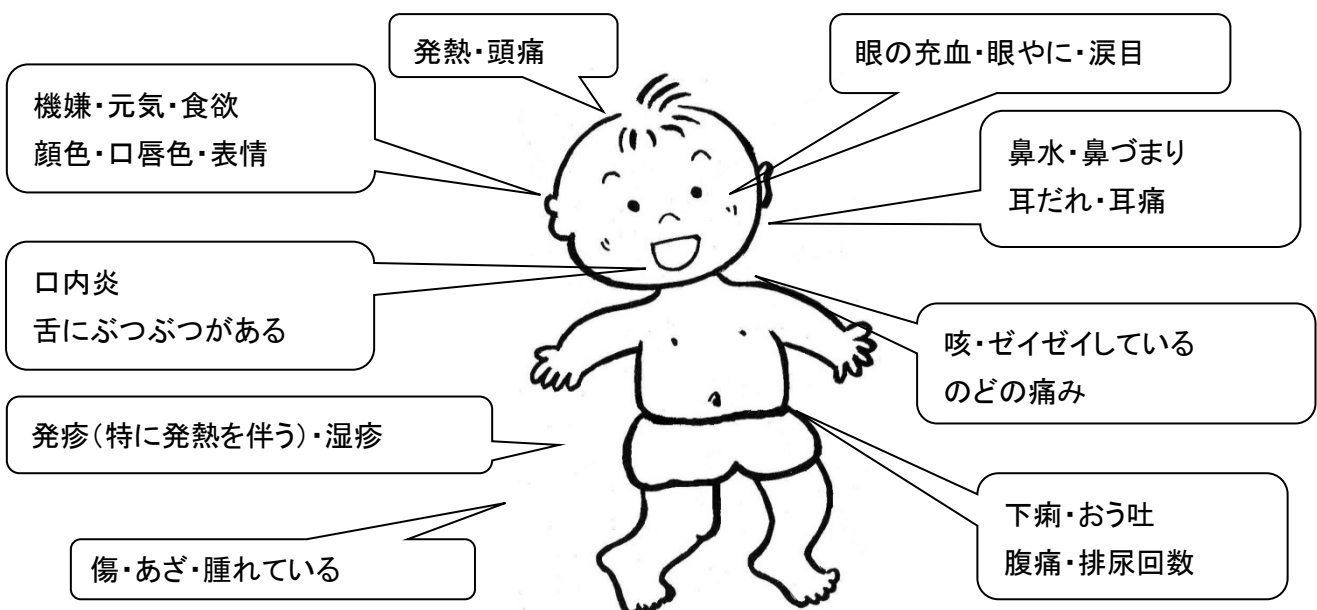
《登園する前に》

— 気持ちのよい朝のスタートを —

- (1) 大人が余裕のある朝を迎えましょう。
- (2) お子さんの体調、体温、機嫌などに気を配りましょう。
- (3) 顔を洗い、歯をみがき、髪を整えましょう。
- (4) 朝食は必ず食べてから登園させましょう。
(食事はお子さんの成長や遊びに必要なエネルギー源です。)
- (5) 毎朝トイレに行き、排便する習慣をつけましょう。



《 登園前のチェックポイント 》



《 登園を控えた方が良い場合 》

発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・朝 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食・水分が摂れていない ・24 時間以内に解熱剤を使用している ・24 時間以内に 37.5℃以上の熱がでていた
下痢 おう吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上の水様便がある ・食事や水分を摂ると下痢がある（1 日に 4 回以上の下痢） ・下痢やおう吐に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿が無い ・24 時間以内に 2 回以上のおう吐がある・食欲が無く水分も欲しがらない ・機嫌が悪い、元気がない・顔色が悪くぐったりしている
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間しばしば咳のために起きる ・37.5℃以上の熱を伴っている ・食欲がなく朝食、水分が摂れない ・少し動いただけで咳が出る ・喘鳴や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・元気がなく機嫌が悪い
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発疹があるとき ・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように指示されたとき ・口内炎で水分や食事が摂れない

厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより抜粋

※登園可能かどうか心配な時は、かかりつけ医に相談してください。

《 清潔 》

- (1) うがい・手洗いをする習慣をつけましょう。
- (2) 朝晩は必ず歯磨きをし、1 日 1 回は大人が仕上げみがきをしましょう。
- (3) 手足の爪は、一週間に一度は必ず切りましょう。
- (4) 入浴、洗髪、身体を拭くなど清潔を心がけましょう。

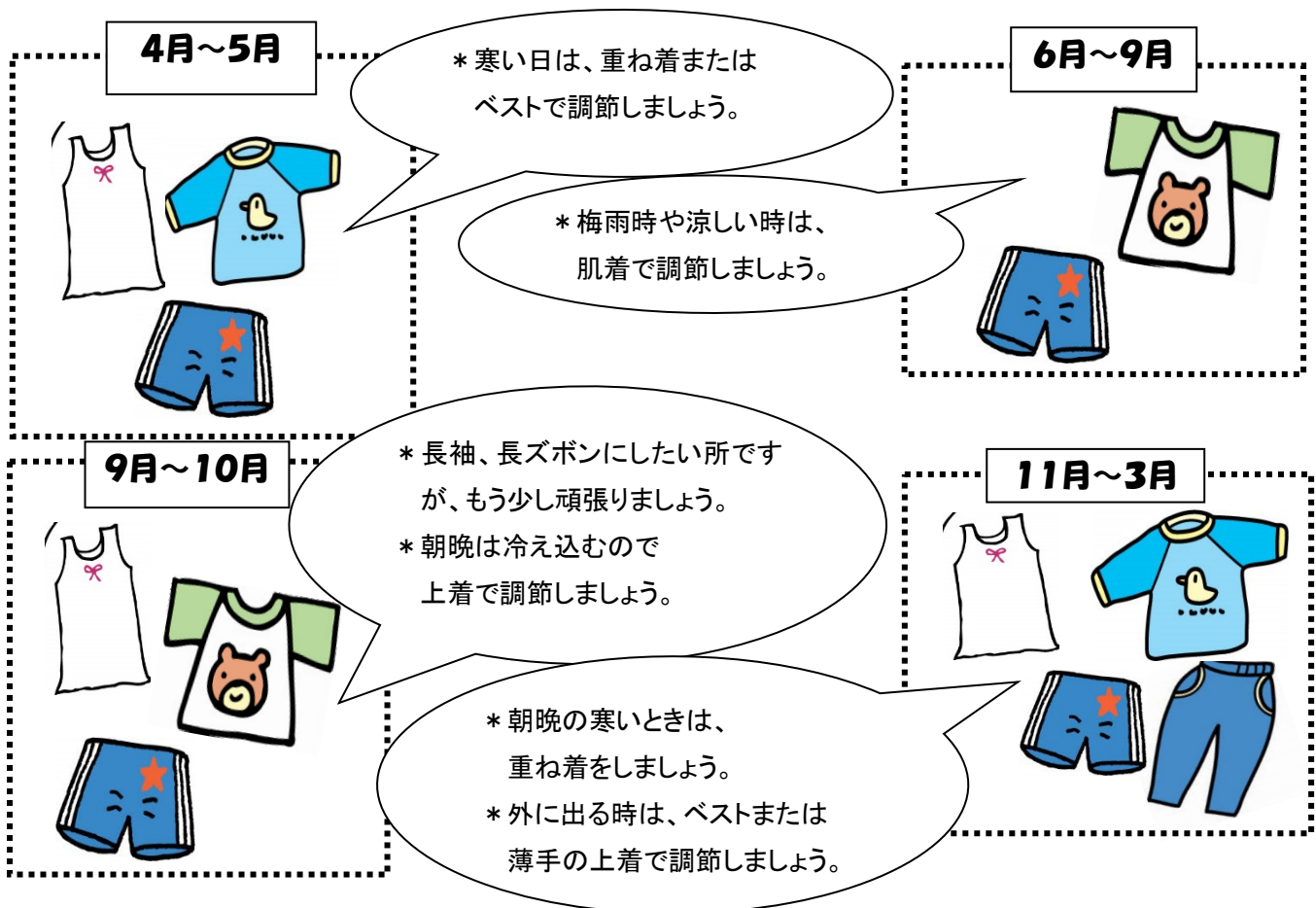


《 衣 類 》

- (1) 保育園での衣類は、からだにあった動きやすいものにしましょう。
- (2) 肌につける衣類は、綿素材が優れています。年間を通して肌着はランニングまたは半袖でお腹が隠れるものにしましょう。
- (3) 危険防止のため、フードや飾り・ひものないシンプルな物にしましょう。
ヘアピンや髪止めの使用は避けましょう。
- (4) 装飾（ボタン含む）のある衣類は、誤飲の原因となるためご遠慮ください。
- (5) 1歳を目安にテープ式オムツ・ロンパス下着の着用をご遠慮ください。

※ 寒くなるとつい厚着をさせてしまいがちですが、丈夫に育てるためには、皮膚を鍛えることが大切です。薄着に慣れることによって気温の変化を身体で調節し、風邪をひきにくくなります。ただし、体調が良くないときは、無理をしないで保温することが大切です。

《 1年間の衣服の目安 》



※ 保育園では、室内温度を夏は冷房を使用して28℃前後に、冬は暖房を使用して18～22℃前後に保つようになっています。

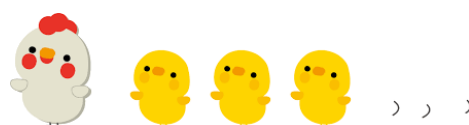
《 環境 衛 生 》

環境衛生面については、特に注意を払っています。

毎 日	給食用具・食器の消毒、園舎内の清掃
毎 週	寝具乾燥消毒
毎 月	職員の細菌検査 換気扇・エアコン・空気清浄器の清掃
年 間	園舎害虫駆除、カーテン

《 薬 について 》

薬はできるだけ、家庭で対応が出来るようにかかりつけ医とご相談ください。



※慢性疾患など、薬の使用なしでは日常生活に支障のある場合には事前にご相談ください。

- ・熱性けいれん、てんかんなどのけいれん予防薬
- ・慢性疾患（心臓病など）の治療薬



《 予 防 接 種 》

お母さんからもらった免疫は、生後8ヶ月ごろまでに自然に失われていきます。その後は自分で免疫をつくって病気を予防していくこととなりますが、これに役立つのが予防接種です。

予防接種は感染症を防ぎ、症状を軽くし、病気の流行防止の役目があります。

保育園のように免疫力の未熟な子どもの集団では、大流行を起こす危険があります。

お子さんの健康状態を見ながらかかりつけ医と相談し予防接種を受けましょう。

なお、**予防接種を受けた時は、必ず保育園にお知らせください。**



定期予防接種の種類	任意予防接種の種類
BCG（結核）・小児用肺炎球菌・ヒブ・ 四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ） ・MR（麻疹・風疹）・水痘・日本脳炎	ロタウイルス・B型肝炎・ 流行性耳下腺炎・インフルエンザ

※ 予防接種を受けた後は、保健カードの予防接種欄に記入をお願いします

《 感染症 》

感染症にかかった時は、集団の健康を守るために保育園への登園は出来ません。

登園する際は感染症の内容に応じて「A 医師の意見書」または「B 保護者記入による登園届け」の提出が必要です。

※「A 医師の意見書」は医療機関によって有料の場合があります。

※家庭内で感染症が発生した場合も、必ず保育園にお知らせください。

※保健所から流行阻止のために登園について指示が出ている場合は、それに従ってください。



『A 医師の意見書』が必要な感染症 1

感染症名	症 状	潜伏期	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発熱とともに、咳、くしゃみ、鼻汁、目やに、結膜の充血がある。熱が下がり再び上昇してくると、発しんが出はじめる。頬の内側に白い斑点(コプリック斑)が見られる。	9-14日	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ A型・B型	悪寒、高熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身倦怠感などの全身症状を伴う。咳、のどの痛み、目の充血を伴うこともある。	1-7日	症状が有る時期(発症前24時間から発病後3日程度が最も感染力が強い)	症状が始まった翌日から5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
風しん	発熱とともに、発しんが出て3-4日で消える。耳・首の後ろのリンパ節が腫れる。	14-21日	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消えてから
水痘 (水ぼうそう)	発熱とともに発しんが水疱となり、全身に広がる。頭にも出るのが特徴。	14-21日	発しん出現1-2日前からかさぶたができるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、食欲不振、耳下腺の腫れ、痛みがある。	14-21日	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	咳、痰、発熱が2週間以上続く	1ヶ月以上	喀痰の塗抹検査が陽性の間	医師により感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱 (プール熱) アデノウイルス性咽頭炎	急に高熱がでる。咽頭炎、目の充血がひどい。	5-7日	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 (アデノウイルス8型等)	涙目、目の充血、目やにが多い(うみのような目やに)	2-14日	発症後2週間	医師により感染の恐れがないと認められてから(結膜炎の症状が消失してから)
百日咳	熱はほとんどなく、夜間こ咳をするのが特徴。咳は一回出はじめると連続して出る。10-20回コンコンして、最後にヒューと息を吸う。乳児では無呼吸になることがある。	7-14日	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳がなくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111等ヘトキシン産生大腸菌)	激しい腹痛、頻回の水様便さらに血便。発熱は軽度	3-8日	便中に菌を排出している間	症状がおさまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
細菌性胃腸炎 (サルモネラ・カンピロバクター・バロトキシン非産生大腸菌)	激しい腹痛、頻回の水様便さらに血便。発熱は軽度	細菌により様々	便中に菌を排出している間	症状がないか、下痢などの症状が治まり全身の状態が安定してから

『A 医師の意見書』の提出が必要な感染症2

感染症名	症 状	潜伏期	感染しやすい期間	登園のめやす
急性出血性結膜炎	急性結膜炎で結膜の出血が特徴	1-3日	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される間	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐が主症状	主に4日以内		医師により感染の恐れがないと認められてから

『B 保護者記入による登園届け』が必要な感染症

感染症名	症 状	潜伏期	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	発熱、頭痛、咽頭痛があり、その後細かい発しんがでる。莓舌、口角炎がある。発しんのあと、皮膚がむける。	2-5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること 治療の継続をしていること
マイコプラズマ肺炎	乾いた咳が徐々に湿った咳になり次第に激しくなる。	14 - 21日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱、食欲不振、のどの痛み等の症状で始まり、手のひら、足のうら、口の中、ひざ、ひじ、お尻などに水疱性の発疹が出る。	3-7日	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	両頬に蝶が羽を広げたような紅斑と熱感がある。 上肢・下肢にレース状、網目状の発疹がでることもある。	10 - 14日	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・腸管アデノウイルス等）	下痢・嘔吐・発熱等を主症状とするが、だるくなるなど全身症状が悪くなりやすい。	原因により様々 1-3日	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急に発熱し、のどが赤く水疱ができる。不機嫌、食欲不振になる。	3-6日	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	発熱、鼻汁、咳、喘鳴（ゼコゼコ） 呼吸困難	2-8日	呼吸器症状のある間	呼吸器症状がなくなり、全身の状態が良いこと
帯状疱疹	小さい水疱が肋間神経にそった形で片側性に現れ、体の正中を越えない。	不定	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発しん	突然高熱が2-3日続く。解熱後、細かい発しんが出て、2-3日で消える。	約10日	発熱している間	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身の状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	虫さされ、湿しんなどをかきこわし細菌感染し、周囲の皮膚に広がる。かゆみが強い。	2-10日	水をもった発しんがある間（効果的な治療開始後24時間）	治療を開始後、発しんが乾燥しているか、おおえる程度のものであること
アタマジラミ	多くが無症状であるが、頭をかゆがることもある。	10 - 14日	発症から数日間	駆除を開始していること

《 汚れた衣類の取り扱いについて 》

当園では免疫機能が未熟な乳児から、3歳までの子ども達が集団で長時間生活をしています。こうした乳幼児の施設である保育園での感染症対策として、平成24年11月に厚生労働省より「2012年改訂版保育所における感染症対策ガイドライン」が発表されました。便などの排泄物やおう吐物の中には、症状がなくなっても長期間ウィルスや細菌が排出されていると言われています。特に感染性胃腸炎などは感染力が非常に強く、子どもたちの便やおう吐物の取り扱いには十分注意しています。上記ガイドラインを受け、汚れた衣類は年間を通じて洗わずにお返しします。集団の感染拡大防止のために保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。なお、持ち帰りました衣類の洗濯と消毒については下記の資料をご活用ください。

本日、おう吐物・便で衣類が汚れました。
集団での感染拡大防止のため、申し訳ありませんがそのままお返しします。
ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。



持ち帰った衣類の洗濯について

・上着 ・肌着 ・ズボン ・パンツ ・その他 ()

《消毒方法》 熱湯、または塩素系漂白剤で消毒します。
※ 直接手で触らないように、ゴム手袋をしましょう。

- ① 準備するもの
ゴム手袋（使い捨て手袋）とマスク・衣類を浸すパケツ類・ビニール袋
熱湯・または消毒液（塩素系漂白剤）

- ② 手順
ゴム手袋（使い捨て手袋）とマスクをし、汚物を一度水洗いして落としてから消毒します。
周囲に飛び散らないように気をつけて水洗いしましょう。



みほん



熱湯の場合	85℃以上の熱湯で1分間以上浸します。 やけどに注意しましょう。
塩素系消毒液の場合	0.02%次亜塩素酸ナトリウム液に30～60分間浸します。 (ハイター、ピューラックスなど) <消毒液の作り方> 2ℓのペットボトル1本の水に、ペットボトルのキャップ2杯の消毒液(10cc)を入れます。 衣類が浸る程度の消毒液を作りましょう。 ※詳しくは製品の表示をご覧ください。 ※色落ちすることがあります。 塩素ガスを発生しますので、換気を充分にしましょう。

- ③ 消毒した後、他のものと分けて最後に洗濯します。
④ 汚物を水洗いした場所も0.02%塩素系消毒剤で消毒しておきましょう。
⑤ 使用した手袋やマスクは、ビニール袋に密封して捨てましょう。
⑥ 終わったら石鹸でよく手を洗い、うがいをしましょう。



《 昼寝について 》

昼寝は、子どもの年齢や発達過程、家庭での生活（就寝時間）や保育時間などを考慮して、必要に応じ取り入れています。昼寝の時には、室温の調整や眠りやすい環境を整えるばかりでなく、乳幼児突然死症候群（SIDS）の発生予防や体調急変に迅速な対応をするため、以下のことに配慮しています。

- (1) 仰向けで寝かせるようにしています。
- (2) 掛け物が顔にかからないように注意しています。
- (3) 昼寝中は必ず職員が在室し、睡眠チェック表を用いて顔色や呼吸の確認を定期的（0歳児は5分、1～5歳児は10分毎）に行っています。
- (4) 敷布団は、固くて通気性の良いものを使っています。枕は使いません。
- (5) 寝ている周りには物を置きません。
- (6) 部屋は顔色が見える明るさにしています。
- (7) 部屋の温度・湿度をチェックし、調節しています。



*乳幼児突然死症候群（SIDS：シズ）とは

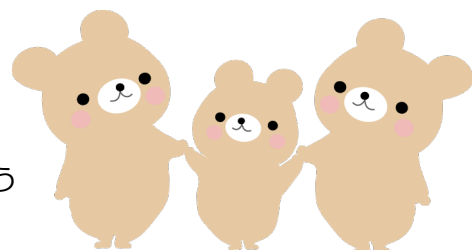
SIDSとは、それまで元気だった赤ちゃん（ほとんどが1才未満）が事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子“喫煙やうつぶせ寝など”のあることが明らかになってきました。

下記の3つのことを参考にして、日頃の子育てを再確認しましょう。



①あおむけで寝かせましょう



②タバコをやめましょう



③寝ているときの室温・湿度に気をつけましょう（暖めすぎない）

《 保育中に保護者に連絡をする場合 》

○体調が悪い場合

◇お子さんの様子が変わった時

発熱・けいれん・発疹・活気がない・食欲が無い・腹痛

突然のおう吐・下痢・鼻血が止まらないなど

◇お子さんの様子を知りたい時

昨日から今朝までの詳しい状態など



お子さんの体調が悪い時、お迎えをお願いする場合があります。誰がどの位の時間で来られるのかお伝え下さい。仕事の都合でお迎えが難しいこともあると思いますので、協力できる方などの手立てを考えておくとよいでしょう。

※職場を離れる場合は、連絡先を必ずお知らせ下さい。

○ケガをして受診する場合

- ・保護者に連絡をとり、ケガの状態を伝えます。
- ・受診先は、保護者と相談の上で決めます。
- ・緊急を要する場合は先に受診することもありますのでご了承ください。
- ・受診の結果は追って連絡いたします。



《 保育園の応急処置 》

薬を使用する事でアレルギー反応を起こしたり、医療機関を受診する場合、治療に影響を及ぼすことがあるため、薬の使用をできるだけ控えています。

軽度の擦り傷や打撲は、水道水で洗い流したり患部を冷やすなどして対応しています。

保育園の常備薬・・・かゆみどめ・冷却熱吸収剤

湿布薬・保湿クリーム・虫よけスプレーなど



《 事故の場合の保険について 》

賠償責任保険及び傷害保険に加入しています

《 保育園では 》

年間を通じて、避難訓練計画に基づき毎月1回訓練を行っています。

また、防災の日（9月1日）を中心に防災訓練を行っています。

（※避難訓練年間計画日程は園だよりでお知らせします）





スポット延長保育利用



延長保育	：	午後6時15分～午後8時15分(保育標準時間)
延長保育	：	午前7時15分～9時・午後5時～8時15分(保育短時間)
延長保育料(スポット)	：	保育料の階層により異なる 当日12時までの申し込み有り

◎スポット利用

保護者の方の中には、定期的に延長保育を利用する必要はないが、残業など延長保育を利用したいというご要望があります。そのような方々を対象として、「スポット」として利用できます。

受付は、保育園です。登録は不要です。

当日18:15までにお迎えができない場合に、前日、もしくは当日17:15までに必ずご連絡下さるようお願いいたします。

またご連絡がなく18:15を過ぎた場合は緊急スポット利用とさせていただきますのでご了承ください。



契約書について



○入園説明時の園のしおり・重要事項説明書に対するの同意書

- ・保育を開始するにあたり、保育園側の理念やビジョン、重要な事項を保護者の方がきちんと認識したという確認をいただきます。

○個人情報保護に関する同意書

- ・大切な一人ひとりの個人情報の保護に対して、保護者の方に説明し承諾をいただきます。

株式会社スリーピース デイジー保育園 芝浦

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

株式会社スリーピース デイジー保育園(小規模認可) 草加駅前(以下、法人と保育園を総称して「本園」と記す)は、園児・保護者等・職員等に係わる個人情報(特定の個人を識別できる情報)について、あらかじめ同意を得た特定の目的にのみ利用するため預託されたものであり、安全に保管し、情報提供者の意思を尊重して利用する義務と責任を負うものと認識しています。

個人情報の取り扱いについては、次に掲げた事項を常に念頭に置き、その保護に万全を尽くすことをここに言いたします。

■個人情報の取り扱いに関する基本精神

(法令の遵守)

1. 本園は、個人情報を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律をはじめ個人情報保護に関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務、ならびに本ポリシーを遵守します。

(個人情報の取得)

2. 本園は、あらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、お問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人(お子様の場合には保護者、以下も同様)の同意を得て、個人情報を取得するよう努めます。

(個人情報の利用)

3. 本園は、個人情報を、あらかじめ同意を得た利用目的の範囲内でのみ取り扱います。すでに得た情報を当初の目的以外に利用する必要を生じた場合には、必ず事前にご本人の同意を得るものとします。なおその際同意が得られなくても、それによりご本人あるいはお子様が不利益を蒙ることはありません。

(本園園児の個人情報)

4. 本園は、お子様の個人情報に関しては、必ず保護者の同意をいただいた上で、取得・利用させていただき、その取り扱いには特別の配慮を払います。また、本園は、お子様からご家族の個人情報や直接保育に関係のない本人の情報の取得はいたしません。万一その必要がある場合は保護者の方の同意をいただいて取得いたします。

(個人情報の正確性の確保)

5. 本園は、お預かりした個人情報を利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

(安全管理措置)

6. 本園は、お預かりした個人情報を、不正なアクセス、改ざん、漏えいなどから守るべく、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

(委託先の監督)

7. 本園は、お預かりした個人情報の処理を、利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの委託先については、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、本ポリシーに従って個人情報保護にあたるよう、契約等を通じて必要かつ適切な監督を行います。

(第三者への提供)

8. 本園は、法令により例外として認められた場合を除き、事前にご本人の同意を得ることなく、取得時に明示した共同利用者以外の第三者に個人情報を提供しません。特に、映像や音声記録の第三者への公開、保育上の課題改善のために行う専門機関などへの個別相談、などに関しても、同意を得たものに限りません。

(開示要求への対応)

9. 本園は、ご本人が自らの個人情報の開示、訂正、または消去などを希望される場合、ご本人であることを確認したうえで、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。ご本人が個人情報を提供された各窓口にご請求ください。

(苦情への対応)

10. 本園は、取り扱う個人情報につき、ご本人から苦情の申し立てがあった場合、あるいは不審を持たれている懸念を本園が感じた場合、迅速かつ適切にその解決に取り組むものとします。

(個人情報保護体制の継続的改善)

11. 本園は、預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規程の整備、職員等の教育、および適正な内部監査の実施、等を通じて、本ポリシーの遵守に努めるとともに、本ポリシー自体の見直しも含めて、個人情報保護体制の継続的強化・改善に努めます。

平成 28 年 12 月 1 日

個人情報取り扱い事業者の名称および代表者
株式会社スリーピース 代表取締役 古澤 佑介

個人情報取り扱いに関する相談・苦情の窓口
株式会社スリーピース個人情報保護相談窓口
電話：03-5439-6840

個人情報の利用目的は以下の通りです。

<子どもの成長・発達の記録>

※保育上使用します。

・児童票・健康の記録・保育日誌・指導計画・個人目標・出欠簿など

<保育園と家庭をつなぐための記録>

※お子さんの様子をお伝えし、ご家庭との連携を図るために使用します。

・園だより・クラスだより・家庭連絡帳・健康カード・写真など

<家庭状況を確認するための記録>

※ご家庭の状況を把握し、保護者の方に連絡する必要がある時に使用します。

・家庭状況調べ・児童名簿・緊急時名簿など

保育園には上記のほかに、誕生表、靴箱、ロッカーの名前など個人情報に関するものがあります。不都合がおありの方はお申し出ください。

苦情等相談解決体制について

本施設では、社会福祉法第82条の規定に基づく、利用者の皆様からのご要望や相談、苦情等に適切に対応するための体制があります。お気づきのこと、不愉快なこと、改善を希望されることなどございましたら何でも申出ください。施設に申し出にくい場合、あるいは施設の責任者でご納得いかない方は、第三者委員に直接申し出ることもできます。

本施設における苦情等の解決責任者、受付担当者及び第三者委員並びに苦情解決の方法等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | | |
|------------|------------------|--------------|
| 1 苦情解決責任者名 | 株式会社スリーピース 猪野 和利 | 03-5439-6840 |
| 苦情受付担当者名 | 園長 細野 清子 | 03-6275-1903 |
| 3 第三者委員名 | 民生委員 山口博子 | 03-3457-1318 |

4 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア 第三者委員による苦情内容の確認
- イ 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認

❀ 児童虐待防止について ❀

● 虐待の早期発見と通告の義務

保育園には子どもへの虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応に努める義務があります。

○児童虐待の定義(児童虐待の防止等に関する法律 第2条)

○児童虐待の早期発見(児童虐待の防止等に関する法律 第5条第1項)

○通告義務の優先(児童虐待の防止等に関する法律 第6条第1項及び第3項)

○関係機関連絡相談先 港区子ども家庭支援センター ☎ 03-6400-0090



入園までに用意するもの



◎すべての持ち物の見やすい位置に、はっきりと記名をしてください！

	品 目	補 足
各自ロッカーに 準備するもの	紙オムツ 10 枚	全てに記名してください
	下着・靴下 3 セット	
	着替え上下 3 セット	
	ビニール袋（汚れもの入れ）	
毎日用意 するもの	給食・おやつ用ハンドタオル 2 枚	毎日持ち帰り洗濯をお願いします。
	給食・おやつ用エプロン（2 枚）	同上
	連絡帳・水分補給用のコップ・	発達に合わせて用意ください
週初めに持参し週 末に持ち帰るもの	園帽子	※紛失の際は保護者自己負担
	バスタオル 1 枚（お昼寝用）	※レッスンバックに入れて持参してください。
	布団カバー	おひるねマットカバー （下記④参照）
	哺乳ビン	哺乳ビンだけではなく乳首部分にも記名してください
その他	避難靴（室内用うわばき） 冬は避難用の上着	毎月避難訓練の際、使用します。 避難バギーに常備しておきます

*紙オムツは、後ろ側にマジックで記名をしてください。※スタンプでも可

*使用済のオムツは園で廃棄します。

*1歳を目安に（歩行が安定してきた頃）テープ式オムツ・ロンパース下着の着用は控えるようにしてください

*ビーズ、スパンコールなどの小さい飾りや、フード、ひもなどがついた衣服は事故の原因となりますので着用させないでください。



☆その他、必要に応じて用意していただく物や使用時期に変更がある時はその都度お知らせ致します。

① 食事用エプロン

よだれかけではなく、袖のない下部がポケット式の物で防水性のある素材が良いです。

② 連絡帳

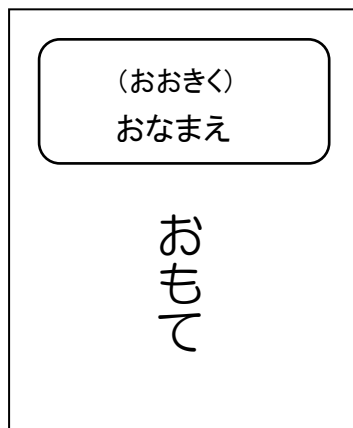
『乳幼児用れんらくちょう』を使用します。複写式になっていますので、複写部分は保管させていただきます。

③健康カード

(毎月、身長・体重を計測して記入するカード)

園で測定した身長、体重を記入して、配布いたします。確認の上、**捺印またはサインをして**、園に戻してください。その際、予防接種等受けた場合は、記入欄への記入をお願いします。

④布団カバー (おひるねマットカバー)



◎おひるねマットは園の物を使用します。カバーはおひるねマットの四隅にゴムをひっかけるようなタイプのものをご用意ください。

おひるねマット(園の物)のサイズ

たて120cm × よこ70cm × 厚さ3cm

名前のサイズ たて20cm以上 × よこ40cm以上

⑤ 外遊び用靴

・靴は足にあった、自分で脱ぎはきしやすい**運動靴**をご用意ください。(サンダル不可)

・外遊び用靴は、避難の際にも使用することがあります。

・名前をはっきりと書いてください。

*0歳児クラスの外遊び用靴に関しては、必要になった時にお声掛けしますので、その際にご用意をお願いします。

※持ち物は、色や柄、メーカーなどの指定はありません。身体に規格が合えば、市販の物でかまいませんのでご利用ください。

※保育園は、集団生活ですので紛失を防ぐためにも、**すべての持ち物に名前をはっきりとお書き**くださいますようお願いいたします。